

平成24年度当初予算編成方針

(平成23年11月)

1. 国内の動き

本年3月11日に発生した東日本大震災は、地震、津波、そして福島第一原子力発電所の事故があわさった未曾有の災害として、被災地はもとより、わが国全体に甚大な惨禍をもたらし、社会経済環境の悪化、環境汚染など我々の生活に大きな影響を与えている。

向こう3年間(平成24年度～平成26年度)の予算編成の基本となる中期財政フレーム(平成23年8月12日閣議決定)では、東日本大震災からの復旧・復興対策を最優先の課題と位置づける一方、巨額の財政赤字は財政面における「有事」であるとして、「財政運営戦略」に定められた財政健全化目標の達成に向けた取組み強化を示している。

その後、日本再生を担う予算編成がスタートし、来年度予算概算要求は、総額が過去最大の99兆円台規模となった。財務省は、概算要求による国債費を前年度当初予算比で4.9%の増22兆6千億円としている。また、上限を設けなかった東日本大震災の復旧・復興関連は3兆5千億円、首相の意向に沿って経済成長や地域活性化につながる事業を計上する特別枠「日本再生重点化措置」は約2兆円程度(7千億円の枠)が要求されている。今後、政策の優先度等絞込む作業が進められるが、高齢化による社会保障費の増大など復興以外の政策に対する財源確保の目処がたっていない状況である。

また、過去2番目の規模となる今年度の3次補正予算案は、東日本大震災からの本格的な復旧・復興事業を盛り込み先月21日に閣議決定、国会に提出された。3次補正予算案には、歴史的な円高に対応するため総額2兆円規模の景気・雇用対策予算が計上されている。くしくも閣議決定同日に円が戦後最高値75円78銭まで上昇し、その後日々値が更新され、円高の長期化が懸念される。

2. 日南町の状況

震災・円高による国の経済状況の影響は、日南町にも余波があり、経済・雇用状態の悪化を招いている。

平成24年度の財政見通しについて、地方税は子ども手当の導入に伴う扶養控除の見直しによる個人住民税の微増が見込まれるものの、評価替えにより固定資産税の減少などから、23年度実績比で大幅な減額が見込まれる。また、交付税については国の概算要求で出口ベースで対前年度比 $\Delta 1.6\%$ として、極めて厳しい地方財政の現状及び現下の経済情勢等を踏まえ総額を適切に確保していることから、前年度当初並みを計上した。また、一般財源確保のため臨時財政対策債の発行をせざるを得ない状況であり、以上の要因を踏まえ、平成24年度に見込める一般財源は、36億9千3百万円で対前年度当初予算比1億9千2百万円減となる。一方、人件費や公債費、繰出金という必須的歳出額は、対前年度当初予算比1億3千3百万円の縮小と見込んだため、差引きその他の通常の歳出に充当可能な一般財源は13億1千3百万円となる。

「財政健全化法」による平成22年度の判断比率は、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率ならびに公営企業会計の資金不足比率いずれも早期健全化基準を下まわっている。また、普通会計決算による経常収支比率については、87.1%と前年度比で4.4ポイント改善された。しかし、22年度決算においても全体の17.6%しか自主財源が確保できない状況から、予算編成にあたっては、事業の重要性及び優先性を明確にし、必要な事業に限られた財源を配分することにより、継続して健全な財政の堅持に努める必要がある。

平成24年度は、第5次総合計画(平成22年度～平成31年度)の前期基本計画(平成22年度～平成26年度)の中間年度となる。町民が自由に生き生きと輝いて暮らしていくことができるまちづくりを目指し、地域資源を活かした産業の進化、安心・安全な暮らしができるまち、日南町のスタイルを誇りとし発信するまちの実現に向け、改めてこれまでの取り組みと現状を分析し、各分野においてより明確で具体的な施策を展開しなければならない。

3. 平成24年度基本方針

(1) 重点施策

まちづくりの課題ということから、特に次の施策を柱として取り組む。

①産業の誘致・育成による雇用の確保、定住化対策

少子高齢化、過疎化問題は、日南町が直面する重要な問題である。高齢化率はこの10月末には45.1%となった。出生数、また生産年齢人口は大幅に減少し、人口減に歯止めがかからない状況にある。日南町にとって喫緊な課題である定住化対策に向けて一層取り組みを強化する必要がある。その解決策のひとつに挙げられる雇用の確保は急務用件であり、また、生活の潤い、子育て支援など他の施策と連携した総合的な定住環境整備事業に取り組んでいく。

②再生可能エネルギーの活用

日南町は、豊かな自然と水源の町であり、広大な森林、農地また豊富な水は、町固有かつ貴重な資源である。日南町の資源を活かした、環境を考え自然にやさしく安全な再生可能エネルギー事業(バイオマス事業、太陽光事業、水力事業等)を推進し、立地を活用した地域振興へと繋げる展開とする。

③安心・安全の確保

すべての人が暮らしやすい、安全で安心して住み続けることのできる環境づくりが大切である。福祉・保健・医療における連携体制の更なる充実、食の安全確保、防災体制の強化、道路、歩道、通学路等道路基盤の整備、公共交通対策、買い物弱者への支援などトータルの安心・安全確保事業を推進する。

(2) P(予算)→D(執行)→C(成果・評価)→A(改善)サイクルで事業の見直しを

P(予算)→D(執行)→S(決算・成果)サイクルを、P(予算)→D(執行)→C(成果・評価)→A(改善)サイクルに移行し、既存事業の徹底した見直しをお願いしたい。既存事業の実績・効果等を分析し、目的を達成した事業、必要性の薄れた事業等の仕分けを行ない、事業の廃止、縮小、休止、類似事業等の統合など、あらゆる可能性を視野に入れ見直すことが必要である。なお、直ちに見直すことができない場合は、年度途中及び次年度以降での見直しの実施も視野に入れ、継続的な点検等を実施していただきたい。

また、事業に対するコスト意識を持ち、特に例年取り組んでいる事業については、その費用対効果を検証するとともに、過年度の予算と決算の乖離について精査し、必要最小限度の経費を的確に算定すること。

さらに、行政改革推進委員会で検討されている項目については、その検討結果を編成過程で協議していく。

平成22年度の歳出執行状況表(総合行政システムの財務会計→歳出関連→資料作成)で決算状況を確認し、特に不用額の調査・分析を的確に行い24年度予編を組み立てていただきたい。また、過疎計画の内容を今一度確認し、十分に調整した上で予算に反映すること。

(3) 町民の声を重視した町づくりを

今回の新年度予算編成に当たっても、町民及び町内事業者並びに関係機関の意見を聴取し、町民と事業者、行政とがともに知恵を出し合い、協働を一層強化するよう政策提案(予算要求)を行なうこと。

8月と10月にそれぞれ監査委員及び議会特別委員会から決算に係る審査意見書等が提出されており、この指摘事項について慎重に検討し、対処すること。

(4) 予算配分の基礎は、各課へ一般財源を割り当てる枠配分予算を継続

昨年度までと同様に、各課単位に一般財源目安を提示し、これを参考に全体の査定を行うこととする。

来年度の充当可能一般財源は、基金の取崩を行わず、臨時財政対策債を発行し不足額を補う内容としている。

(5) 各課で予算編成に向けての意思統一を

自主財源が乏しく限られた財源によるため、各課で事業についての検討を行い、予算編成への意思統一を図っていただきたい。担当者みでの考えで予算計上をせず、担

当室・課で内容検討された予算であること。毎年度増額するような足し算傾向の予算になっていないか確認し、見直しから引き算をする予算の検討をお願いしたい。事業によっては他の課との調整が必要な場合があるので、横の連携等をしっかり持つこと。

さらに、予算編成に係る過程及び予算成立後の関係団体・事業所への説明は、速やかに各課で責任をもって行うこと。